

生駒市規則第18号

生駒市再開発住宅条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年3月29日

生駒市長 山下 真

生駒市再開発住宅条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市再開発住宅条例施行規則（平成6年8月生駒市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項各号列記以外の部分を次のように改める。

前項の入居の申込みをした者は、市長からの請求があったときは、次に掲げる書類を提出しなければならない。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号（第2条関係）

（表）

再開発住宅入居申込書		受付番号	※		
		審査日	※		
入居を希望する住宅番号		再開発住宅第 号			
ふりがな氏名			日中の連絡先		
			生年月日	年	月
住所	(〒 -)				
勤務先	名称及び所在地				
入居する家族の状況	氏名	年齢	続柄	職業・勤務先	過去1年間の総収入額
			本人		円
現在の居住状況	1 借家 2 間借り 3 同居 4 住宅以外の建物 5 その他 () (該当する番号を○で囲んでください。)				
住宅に困っている理由	1 住居が狭い 2 立ち退き請求を受けている 3 結婚等による別居 4 家賃が高額である 5 保安上危険である 6 衛生上有害である 7 通勤に不便である 8 その他 () (該当する番号を○で囲んでください。)				
上記及び裏面の誓約書のとおり、再開発住宅への入居を申込みます。					
生駒市長 殿				年	月
				日	
				申込者	Ⓜ

（注） ※印の欄は、記入の必要はありません。

(裏)
誓 約 書

再開発住宅の入居申込みに際して、下記の事項を誓約します。

なお、下記の事項について違反がある場合は申込みを無効、当選を失格、又は入居決定を取り消しとされることを承諾します。

記

(各項目を確認後、左の□にチェックをしてください。)

- 申込者及び同居予定者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。
- 暴力団員に該当するかどうかの確認のため、警察署長へ照会されることに同意します。
- 不正の行為による申込みではありません。
- 不自然な世帯分離による申込みではありません。
- 入居の際は、申込書に記載した者全員と同時に入居します。
- 指定期日までに、入居資格の審査に必要な書類を提出します。
- 指定期日までに、敷金を納入します。
- 入居の際は保証人を立てます。

生駒市長 殿

年 月 日

氏 名



様式第2号（第3条関係）

再開発住宅入居申込受付票	
申 込 住 宅	再開発住宅 第 号
受 付 番 号	
申 込 者 氏 名	
受 付 印	

附 則

この規則は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。